

県民のみなさんへのお願い



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

知ってる？

8000

7009



→ こたえは4ページを御覧ください

わたしたちにできることは？

県民のみなさんに心がけていただきたいこと

かかりつけ医、歯科医師、薬剤師・薬局をもちましょう



かかりつけ医・歯科医・薬剤師は、日ごろからあなたの過去の病気や体質、健康状態を把握している身近なパートナーです。
あなたの健康状態を把握してもらうことで、病気の早期発見や重症化の予防につながります。

[まずはかかりつけ医などに相談しましょう]

日常的に頻度の高い病気や、緊急でない場合、まずは身近な診療所やクリニックを受診しましょう。

「大きな病気ではないか？」など心配なことがある場合は、遠慮なく医師に相談しましょう。

必要に応じて、専門的な医療を扱う医療機関に紹介することも、地域の診療所などが担っている役割のひとつです。

医療資源には限りがあります

医療機関の役割について、ご理解をお願いします



発症後間もなく病状が安定しない時期(急性期)と、病状が安定している時期(回復期)では、提供される医療が異なります。医療機関が施設の規模や専門性などに応じて、互いに役割分担して治療を進めることで、効果的、効率的な医療提供体制をつくることができます。

それぞれの医療機関が役割に応じた体制で治療に当たっていることについて、県民のみなさんも、ご理解、ご協力をお願いします。



県では、医療機関の役割を明確にするため、がん、脳卒中などの疾病ごとの役割分担について、医療関係者などによる会議において情報共有を図るなど医療機関の連携体制の構築を支援しています。

役立つ医療情報

ちば医療ナビ

医療機関や薬局等の情報を簡単に検索できます。
診療時間、診療科目、キーワード、目的別などさまざまな条件で検索できます。

・パソコン・スマートフォンの場合 <http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/>

・携帯電話の場合 <http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/mobile/>



ちば救急医療ネット

夜間や休日に急に病気になったときや、けがをした場合に、夜間休日急病診療所や在宅当番医を検索できます

・パソコン・スマートフォンの場合 <http://www.qq.pref.chiba.lg.jp/>

・携帯電話の場合 <https://www.qq.pref.chiba.lg.jp/kt/>

・FAX案内サービス 0120-00-9915



休日や夜間の救急窓口は、診療時間外の緊急事態に備えて設けられています。
本当に救急医療が必要な人のためにも、適切に利用しましょう。
「救急車を呼ぶべき?」「救急医療機関を受診した方が良いの?」など、迷ったら電話相談を利用してください。

子ども救病電話相談(15歳未満対象)

相談日時 毎日19時～翌6時

①プッシュ回線・携帯電話から **局番なしの#8000**

②ダイヤル回線・IP電話・光電話または銚子市からの場合 **043-242-9939**



救急安心電話相談(15歳以上対象)

相談日時 平日・土曜日 18時～23時

日曜日・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク 9時～23時

①プッシュ回線・携帯電話から **局番なしの#7009**

②ダイヤル回線・IP電話・光電話から **03-6735-8305**



千葉県健康福祉部健康福祉政策課
TEL 043-223-2609
FAX 043-222-9023
(平成31年3月発行)

千葉県保健医療計画は、県ホームページに掲載しています。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/30hokeniryou.html>

保健医療計画 千葉県